

新型コロナウイルス感 染症等に伴う対応につ いて

令和4年度

集団指導実施資料(令和4年8月30日)

新型コロナウイルス感染症等に伴う対応について

- 事業所等においてPCR検査を受検した場合、陽性・陰性問わず、愛知県及び大府市への報告様式での報告が必要となります。

【報告を必要とする事態】

- 1.施設利用者もしくは施設職員（パート職員等含む）がPCR検査を受検する場合
2. 1のPCR検査結果が判明した場合（陽性・陰性問わず）

新型コロナウイルス感染症等に伴う対応について

【報告の方法】

愛知県への報告様式と併せて、市ウェブサイト掲載の

報告様式をEメール(kourei-shougai@city.obu.lg.jp)もしくは

FAX(0562-47-3150)で行ってください。

※愛知県および大府市それぞれに報告が必要となります。

The screenshot shows the Obo City website with the following content:

- Header:** Obo City logo, slogan "いつまでも住み続けたい サステナブル健康都市おおぶ", and navigation links (Site Map, Foreign Language, Font Size/Color, etc.).
- Menu:** Links for "暮らし" (Living), "健康・福祉 医療" (Health/Welfare Medical), "子育て・教育" (Childcare/Education), "文化・学び スポーツ" (Culture/Learning Sports), "事業者向け" (For Business/Operators), and "市政情報" (Municipal Information).
- Breadcrumb:** 現在の位置: トップページ > 事業者向け > 障がい者福祉 > 各種通知 > 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時等における報告について
- Left Sidebar:** Includes "よくある質問" (Frequently Asked Questions), "O-B.U. STYLE" (おおぶスタイル), and a "事業者向け" (For Business/Operators) section with links to "障がい者福祉" and "各種通知".
- Main Content Area:**
 - Title:** 障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時等における報告について
 - Page Info:** ページ番号1021580, 更新日 2022年2月4日
 - Report Targets (報告対象者):**
 - 施設利用者
 - 施設職員 (パート職員等含む)
 - Reporting Conditions (報告を必要とする事象):**
 - 上記の者がPCR検査を行う場合
 - 1のPCR検査結果が判明した場合 (陽性・陰性問わず)
 - Reporting Method (報告の方法):** 愛知県への報告様式と併せて、本ページ下部掲載の報告様式をEメール若しくはファクスで行

新型コロナウイルス感染症等に伴う対応について

【報告様式】

愛知県様式

大府市様式

【提出先】

●愛知県⇒愛知県様式

愛知県様式

●大府市⇒ 及び

大府市様式

新型コロナウイルス感染症 PCR 検査の受検に係る報告について

法人名			
サービス種別 (定員)	(定員 名)		
事業所名			
住所			
契約者数及び 平均利用者数/日	契約者数 : 平均利用者数/日 :		
PCR 検査の受検者	受検者	従業員 ・ 利用者	
	性別と年齢	男性 ・ 女性 歳	
	検査結果	未判明 ・ 陰性 ・ 陽性	
	従業員なら 職名		
	利用者なら 利用状況	(記載例) 生活介護を週 3 回程度利用等	
経緯	(記載例) 4/22 発熱 4/24 いったん熱は下がったが、夕方に再度発熱 4/25 ○○医療機関に受診し、PCR 検査を受検 4/28 PCR 検査の結果判明予定 等		
他の従業員、利用 者の症状	(記載例) その他の従業員や利用者に発熱等の症状はない。等		
法人の対応	(記載例) ・当該利用者は 4 月 21 日まで利用し、その後は利用なし。 ・4 月 23 日に○○保健所に相談し、他の全利用者の家族に状況を説明し、4 月 23 日からサービスの提供を休止している。 ・共用スペースを消毒用エタノールで消毒した。 ・利用者はグループホームの居室(個室)に隔離し、他の利用者との接触を避けて支援している。 等		

(報告様式)

県への報告様式と併せて
報告をお願いします。

提出先：大府市役所 高齢障がい支援課 障がい係
E-mail: kourei-shougai@city.obu.lg.jp

報告事業所名			
担 当 者		連 絡 先	

① PCR 検査を行う際の報告内容

氏 名			
住 所			
利 用 事 業 所 (利用者の場合)	(障がい福祉サービス関係事業所)		
	(介護サービス関係事業所)		
	(医療機関関係)		
	(その他)		

② PCR 検査結果が判明した際の報告内容

法人、事業所の 対応 (県への報告 以外である場合)	(利用者本人への対応 例：○月○日から自宅待機)		
	(事業所運営での対応 例：○月○日施設内消毒、○月○日から事業所の 営業停止)		
	(その他 例：○月○日○○保健所へ報告)		

新型コロナウイルス感染症等に伴う対応について

- 新型コロナウイルス感染症の患者等への対応により、一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合について、減算措置を適用しないことが可能です。また、基準以上の人員配置や有資格者等の配置により算定可能となる加算についても算定することが可能です。

※新型コロナウイルス感染症等に伴う臨時的対応のため、原則、人員基準を下回ることはないよう配慮し、利用者に対し適切なサービスを提供してください。また、その際の状況等についても詳細に記録いただきますようお願いします。

(参考)

「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」(令和2年2月17日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡)等

新型コロナウイルス感染症等に伴う対応について

【在宅支援の流れ】

- ① 高齢障がい支援課へ対象者の状況等を連絡(相談)する。

※必ず事前相談が必要となります。(やむを得ない場合を除き事後報告は認めません。)

- ② 在宅支援対象者の名簿(任意様式※)を高齢障がい支援課へ提出する。

※事業所番号、対象者氏名、生年月日、対象期間等を記載すること。

- ③ 市で適当と判断された場合、報酬算定が可能となります。

令和6年度より義務化となります

【感染症対策の強化に係る取組みの義務化】

- ① 感染症対策委員会の定期開催及び結果の従業者周知徹底の義務化
- ② 指針の整備の義務化
- ③ 定期的な研修・訓練の実施の義務化

【業務継続に向けた取組みの義務化】

- ① 業務継続計画(BCP)の策定の義務化
- ② 定期的な研修・訓練の実施の義務化
- ③ 業務継続計画(BCP)の定期的な見直し